

# 議会だより

発行 斑鳩町議会  
斑鳩町法隆寺西3丁目7番12号  
電話 0745-74-1001  
FAX 0745-74-1011  
電子メール: gikai@town.ikaruga.nara.jp  
発行人 議会議長 中西 和夫  
編集 広報発行常任委員会

平成25年(2013年)8月1日



▲新しくなった西幼稚園のプール

## 5月臨時会・6月定例会

- 5月臨時会・6月定例会では、こんなことが決まりました…… ②ページ
- 決議を送付しました…………… ③ページ
- 6人の議員が一般質問を行いました…………… ⑥ページ
- 委員会のうごき…………… ⑩ページ

# こんなことが 決まりました

平成25年第2回臨時会が5月9日に開かれ、議員の役員選出のほか、次の事項について審議しました。

また、平成25年第3回定例会が、6月3日から6月20日までの18日間の会期で開かれ、平成24年度斑鳩町水道事業会計決算の認定についてなど、16議案を可決・認定等しました。その他、推薦案件について推薦し、報告事案4件について報告を受けました。最終日には条例改正と決議を上程し、それぞれ下記の結果となりました。

5月臨時会の案件		結 果
条例	斑鳩町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について	満場一致で可決
	町長専決処分について承認を求めることについて(斑鳩町町税条例の一部を改正する条例について)	満場一致で承認
	町長専決処分について承認を求めることについて(斑鳩町都市計画税条例の一部を改正する条例について)	
予算	平成25年度斑鳩町一般会計補正予算(第1号)について	満場一致で可決
	町長専決処分について承認を求めることについて(平成24年度斑鳩町一般会計補正予算(第7号)について)	満場一致で承認

6月定例会の案件		結 果
条例	特別職の職員等の給与の臨時特例に関する条例について	賛成多数で可決
	斑鳩町の一般職の職員の給与の臨時特例に関する条例について	満場一致で可決
	斑鳩町スポーツ施設条例の一部を改正する条例について	
	斑鳩町水道事業給水条例の一部を改正する条例について	
予算	平成25年度斑鳩町一般会計補正予算(第2号)について	満場一致で可決
	平成25年度斑鳩町一般会計補正予算(第3号)について	満場一致で承認
	町長専決処分について承認を求めることについて(平成25年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について)	
契約	斑鳩東小学校(本館東棟・本館西棟・体育館)校舎耐震補強工事請負契約の締結について	満場一致で可決
	平成25年度斑鳩町公共下水道管渠築造工事請負契約の締結について	
推薦	斑鳩町農業委員会委員の推薦について	満場一致で推薦
その他	奈良県広域消防組合の設立に関する協議について	賛成多数で可決
	奈良県広域消防組合設立に伴う西和消防組合の解散に関する協議について	
	西和消防組合の解散に伴う財産処分に関する協議について	満場一致で可決
	平成25年(ノ)第6号慰謝料等請求調停事件の和解について	
決算	平成24年度斑鳩町水道事業会計決算の認定について	満場一致で認定
	平成24年度斑鳩町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	満場一致で可決
報告	平成24年度斑鳩町継続費繰越計算書の報告について(一般会計)	報 告
	平成24年度斑鳩町繰越明許費繰越計算書の報告について(一般会計)	
	平成24年度斑鳩町繰越明許費繰越計算書の報告について(公共下水道事業特別会計)	
	平成24年度斑鳩町文化振興財団事業報告について	
発議	斑鳩町議会の議員の定数条例の一部を改正する条例について	継続審査
	八尾空港へのオスプレイ訓練受け入れの撤回を求める決議について	賛成多数で可決

4ページに賛否の討論

議会推薦の委員として宮崎和彦議員、辻善次議員を推薦しました。

5ページに賛否の討論

**?三二解説?**  
**繰越明許費**  
歳出予算の経費のうち、年度内に支出が終わらない理由があるものについて、予算を翌年度に繰り越して使うことができる経費。

3ページに決議と賛否の討論

# 大阪府知事に 1件の決議を送付

6月定例会では、議員から提案された「八尾空港へのオスプレイ訓練受け入れの撤回を求める決議について」が可決され、大阪府知事に送付しました。

## 八尾空港へのオスプレイ訓練受け入れの撤回を求める決議

松井一郎大阪府知事は、米軍普天間飛行場に配備されているオスプレイの訓練の一部を府内で受け入れる意向を表明し、橋下徹大阪市長とともに八尾空港への受け入れを提案しています。

垂直離着陸輸送機MV-22オスプレイは、墜落事故が相次いでいることから、昨年7月に全国知事会が受け入れに反対する決議を採択するとともに、これまで全国で200を超える自治体からも配備・訓練に反対する決議があがっています。

昨年10月にオスプレイが配備されて以来、「住宅密集地をさけること」などの飛行ルールを定めた日米合意をまったく無視した飛行が繰り返されています。

万が一、大阪府に配備されれば、奈良県を含め近隣自治体の住民が危険にさらされることとなります。配備の候補とされた八尾空港がある八尾市長が反対を表明したのは当然であり、隣接するこの生駒郡地域の住民にとっても身近で深刻な問題です。

八尾市はもとより周辺自治体に説明も意向を確認することもなく、このような表明を行なった松井一郎大阪府知事に対し、強く抗議するとともに大阪府でのオスプレイ訓練受け入れを撤回するよう強く要望します。

以上、決議します。

平成25年6月20日

奈良県斑鳩町議会

## 本会議での討論

### 八尾空港へのオスプレイ訓練受け入れの撤回を求める決議について

#### 【反対意見】 嶋田議員

大阪維新の会幹部二人が唐突に、政府に対し八尾空港でアメリカ軍のオスプレイの訓練の一部を受け入れてはどうかと提案されました。本来であれば八尾市や近隣市町村に説明了承を得てからの提案事であるべきです。では何故そのプロセスを省いたのでしょうか。それは、実際問題として八尾空港での受け入れは不可能だと分かっているからです。

二人の言動は、今の沖縄の基地の負担を、国としてどのようにすべきかという問題提議なのです。普天間基地と同じような環境の八尾空港の名を挙げることによって、空港周辺全てが市街地になっている所での訓練の危険性や難しさを暗に示し、全国的に普天間基地の現状や沖縄が抱える負担をどのようにすべきかを問うているのです。だからこそ政府も、国として何ができるのか検討すると述べられたのです。

今回の二人の言動を受け私たち地方議員は絵空事の事象に目を奪われることなく、沖縄の基地の負担や危険をどのように軽減していくかを議論し住民の皆さんに発信していくことではないでしょうか。今回この決議をすることは、斑鳩町議会が自分たちさえよければ他の地はどうでもいいと公言する事であり、沖縄の基地負担問題に背を向けることとなります。

#### 【賛成意見】 木澤議員

松井一郎大阪府知事が、橋下徹大阪市長とともに八尾空港へのオスプレイ訓練の受け入れを突然表明しましたが、八尾市の市長や市民はもとより、近隣の市町村にいったい意見を聞くこともなく、勝手に表明するなどということを許すべきではないと考えます。

反対討論者は、沖縄・普天間基地の負担をどう考えるのかという問題提起をされています。

たしかに、私もその問題については、思いを持っていますし、それぞれの議員のみなさんも考えを持っておられると思います。

今回の決議については、あえてその点には触れず、純粹に危険なオスプレイの訓練を受け入れることに対して反対の意を示したいとの思いです。

万が一、八尾空港にオスプレイが配備されることになれば、生駒郡地域の住民が危険にさらされることとなります。

いろいろな考えがあるなかで、斑鳩町議会として一致できる点で協力し、松井大阪府知事に対し、受け入れ撤回を求める決議をあげるため、議員みなさんのご賛同をお願いし、私の賛成の立場からの意見とさせていただきます。

## 特別職の職員等の給与の臨時特例に関する条例について 斑鳩町の一般職の職員の給与の臨時特例に関する条例について

### 【反対意見】 里川 議員

国の厳しい財政状況と東日本大震災に対処するために、国家公務員の給与を減額したことに伴い、地方公務員においても速やかに国に準じた必要な措置を講ずるよう、地方公共団体への要請が行われた、という理由から今回の提案がされているが、本来要請されたとしても、決定するのは地方自治体であり、無理に地方交付税を削減してくるというやり方については、納得できない。公務員いじめのような世論を作り出されてきて、公務員はとても働きづらい環境がこの間に作り出されてきて、当町においても例外ではない。職員は、町民の信託に応えるためによく努力をしている。政権与党の人気取りのような行動に地方は振り回される。まして、東日本大震災を理由に有無を言わさないやり方だと思える。しかし、この間の復興予算の使い方については、意味のわからない、納得のできない使い方がされており、今もなお使い道が明らかでない。地方主権と言いながら、地方自治体の職員の給料についても無理やり口を出し、給料を引き下げする分の地方交付税を減額してくるとするのは、中央集権のやり方であり、人事院を無視した強硬な閣議決定を、地方としては簡単に受け入れるべきではない。

### 【賛成意見】 宮崎 議員

東日本大震災を契機として防災・減災事業に積極的に取り組むとともに、長引く景気低迷を受けて一層の地域経済の活性化が喫緊の課題となっているなかで、こうした課題に迅速かつ的確に対応するため、本年度における地方公務員の給与について、国家公務員の給与減額支給措置を踏まえて、各地方公共団体において速やかに国に準じて必要な措置を講ずるよう要請があり、町はこれまでも自主的な給与削減措置や定員削減などの行政改革を進めていますが、このたびの要請の趣旨を踏まえて、町として自主的かつ適切に判断され、この特別特例に関する条例を上程されたものであり、一般職の職員については、ラスパイレス指数が約100になるよう給与水準を引き下げ、特別職の職員等についても、現行の削減措置に加えてさらに引き下げをされることについては、妥当な措置であると判断し、国家公務員の給与減額措置は、給与に加えて管理職手当、期末・勤勉手当、地域手当を減額していますが、ラスパイレス指数が100以下で、給与減額措置を実施しない他市町村との均衡等を考慮して、期末・勤勉手当、地域手当の減額を実施しないことについて、職員労働組合も一定の理解を示していることから、適切に対応して頂いている。

### 議会の日程

#### 閉会中の委員会

- 8月21日(水) 建設水道常任委員会
- 23日(金) 厚生常任委員会
- 26日(月) 総務常任委員会
- 27日(火) 議会運営委員会

#### 平成25年第4回定例会

9月2日(月) 本会議初日

(委員長報告、提案説明、議案上程)

- 9月5日(木) 広報発行常任委員会
  - 6日(金) 一般質問
  - 9日(月) 決算審査特別委員会
  - 10日(火) 決算審査特別委員会
  - 11日(水) 決算審査特別委員会
  - 13日(金) 建設水道常任委員会
  - 17日(火) 厚生常任委員会
  - 18日(水) 総務常任委員会
  - 19日(木) 議会運営委員会
  - 25日(水) 本会議最終日(委員長報告、討論、表決)
- 平成24年度  
各会計の決算を  
審査

議場は、役場3階です。  
すべて傍聴できます。

なお、開会時間は本会議、委員会とも午前9時に予定しています(広報発行常任委員会は本会議終了後)。

日程・時間は、一部変更になる場合があります。詳しくは議会事務局にお問い合わせください。

議会事務局 74・1001内線302

奈良県広域消防組合の設立に関する協議について  
 奈良県広域消防組合設立に伴う西和消防組合の解散に関する協議について  
 西和消防組合の解散に伴う財産処分に関する協議について

【反対意見】 里川 議員

消防の広域化は、平成28年6月からの消防救急無線のデジタル化の整備が、全国770消防本部中457が未整備と、進んでいないことにある。デジタル化が進まないのは、財政の厳しい市町村や小さい消防本部ほど、費用が高額で実施が難しい。国が電波の周波数を節約するための消防救急無線の高度化は、西和消防はすでに計画的に移行できる状況にある。市町村による自治体消防を原則とし、地域住民に最も身近な市町村が住民の生命、財産、安心と安全を守る。そのために、西和消防は、県下で最も体制が充実し、すでに7町による広域化が定着している。期限あるデジタル化をテコに、共同整備をしたいなら県の消防広域化計画に合意しなさいという進め方だが、国の基本指針や県の推進計画に拘束されるものではない。奈良県では本部の要員が156人、通信員が54人、計210人が浮いてくるらしい。浮かせた210人のうち、増強に回すのは147人で残り63人は人員削減して約4億円の費用削減を図るという計画である。消防の広域化の是非については、あらゆる分野から検討すべきで、平成33年以降の財政計画は不明で、十分な資料もないまま、奈良県を全域とした消防の広域化の是非の結論を出すのは急ぐべきではない。

【賛成意見】 伴 議員

消防の広域化は、総務・通信指令を一元化し、現場の人員を増強することにより消防力を高め、消防組織全体の合理化を図ることを目的としており、消防本部の管轄区域を大きくすることによって行財政上のスケールメリットを活用して、より高度な消防サービスを提供できるものであります。

また、他の県でも大きな課題となっている全体統合後の経費負担等については、協定書のなかに経費負担や消防署の管轄及び活動区域等について明記されていることから、一定程度担保されていると考えられます。

そして、消防の広域化は時期尚早との意見もありますが、消防無線デジタル化の県の補助金を受けられなくなることや、斑鳩町だけが消防行政において孤立することはどうしても防がねばなりません。

広域消防組合設立後に西和消防本部は解散されることとなりますが、西和消防署・分署はそのまま残り、火災や救急車の出動などの業務は従来どおり西和消防署・分署から行われるので、住民サービスの低下は招かないことも広域消防組合に対する条件であります。

今後、この協定書に基づき組合議会でその運営に関して公正な議論がなされるようお願いし、賛成いたします。

議会を傍聴してみませんか！

斑鳩町議会では、「開かれた議会」をめざしています。みなさんの選んだ議員が、議場や委員会でのどのような発言をし、行政はどう答えているのか、みなさんご自身でお確かめください。

また、本会議の会議録は庁舎ロビーや公民館、斑鳩町立図書館でも閲覧できます。

みなさんのご意見やご要望をお寄せください。

(宛先) 〒636-0198 斑鳩町法隆寺西3-7-12  
 斑鳩町議会事務局  
 TEL 74-1001 FAX 74-1011  
 役場3階・議会事務局前に、ご意見箱「こだま」を設置しています。

議会は役場3階です



▲議場



◀議場内の傍聴席(39席)

# 一般質問 Q &A

本定例会での一般質問は、6月6日・7日の両日、6人の議員が行いました。質問と答弁の内容を要約し、お知らせします。

2日間で延べ6人の方が傍聴に来られました。

## 「ご当地ナンバー」飛鳥」の導入は到底無理!!



小野 隆 雄 議員

議員 「ご当地ナンバー」を導入するには、どのような過程・手続きが必要なのか問う。

総務部長 導入には、対象地域の住民や自動車ユーザーの意向であることが前提となっており、当該地域を構成する市町村の合意があることが必要です。また、県内の他の地域との人口・登録台数などのバランス等、その適合性についての判断も必要となり、市町村は、アンケートやヒアリング等により、住民や関係団体等のニーズを把握し、県に要望を行うこととなります。

議員 「斑鳩町も賛同」との新聞報道があった、ご当地ナンバー「飛鳥」への認識を問う。  
総務部長 本日6月6日の夕刻から「ご当地ナンバー『飛鳥』を考える会」が開催され、橿原市が県内の飛鳥時代を共

有する市町村に対し、参加の呼びかけがなされたことから、当町も出席する予定です。

「飛鳥」ナンバーの主旨や導入に向けた手続き、スケジュールなどの説明がなされ、改めて自治体の意向を確認した上で、具体的な作業に取り掛かっていくこととなります。

議員 斑鳩町での「飛鳥」ナンバー実現への対応を問う。

総務部長 すでに、「ご当地ナンバー」が導入された地域の事例を見ますと、対象地域内で無作為抽出によるアンケート調査が実施され、また、それぞれの市町村議会でも、支持する旨の決議等がなされているなど、各関係団体からの賛同を得られているなど、多様な形で意向確認が行われています。導入要綱に定められた6月28日の期限内に、これら

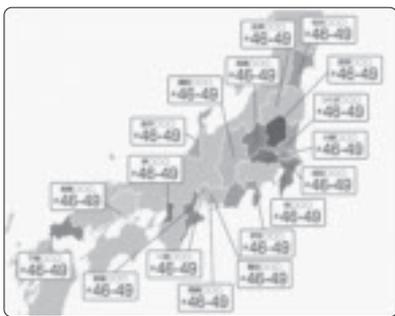
の手続きを完了するには、非常に厳しいと考えています。  
議員 本町では「飛鳥」ナンバーについての住民合意を得ることは、到底無理と考えます。  
ご当地ナンバー(第2弾)導入要綱を熟知し、誤解を受けることのないよう、町長の言動は慎重であってほしい。

### その他の質問

※地籍調査と自治体GIS推進との関係について

※不動産登記法第14条第1項地図への認識について

※町内の連合会組織の運営・活動への支援について



▲全国のご当地ナンバー

## 「女性・高齢者・障がい者」の視点で防災計画の見直しを



飯高 昭 二 議員

議員 災害が発生した時の情報不足や避難行動に、大きなハンディキャップを持つ方が被害を拡大しないように災害弱者の視点で防災計画を考える必要があります。今後、防災計画の見直しにあたり、防災会議で女性の方も委員になり、女性の視点からの意見を防災計画に反映することが必要ですが、町の考え方を伺います。  
総務部長 本町の防災会議条例の委員構成の見直しを行

い、「自主防災組織を構成する者または、学識経験のある者」を新たに加え、女性の意見も防災計画に反映できるような女性の任命について検討します。

**議員** 乳幼児品や女性用品などの必要な物資の確保についてどのように考えていますか。

**総務部長** 現在、食料や乳幼児品を優先して備蓄しており、女性用品については、備蓄が遅れていますので検討します。

**議員** 避難所の開設時に弱者優先のための女性専用のスペースの確保について、どのように考えていますか。

**総務部長** 避難所は、不特定多数の避難者が一時的に、共同生活を送る場所であり、緊急的な避難時とはいえ、最低限の生活上の安心・安全を確保するため、特に、女性への視点から、様々な配慮を検討します。

**議員** 今回、防災計画の見直しにあたり、特に女性の視点での質問をしましたが、高齢者や障がい者の方にも配慮した見直しを含め要望します。

地域防犯活動のための「ネットワーク体制」の確立を

**議員** 日常的に起こり得る犯罪に対し、その対策に住民が一体となり進めていくための「ネットワーク体制」の確立が必要と考えますが、町の考えを伺います。

**総務部長** 地域の自主防犯団体等や防犯パトロール等に情報提供を行い、自主防犯団体・町・警察が地域防犯活動のネットワークを推進していきます。

**議員** 自治会をはじめ民生児童委員・学校・PTAの方々も含めた実効性のある「ネットワーク体制」の促進を要望します。



▲防犯パトロールの声かけ訓練

幼稚園の給食を栄養価のある充実したものに



里川 宜志子 議員

接した幼稚園に小学校の給食を取り入れることは可能ではないか。

**教育長** 保護者のニーズなども当時から変化しているだろうという認識はしている。小学校から運ぶにしても、一定時間保管するスペースや器具等など必要になる。配送する手段についても考慮すべき問題もあるし、保護者の負担についても考えなければならぬ。県内で実施している事例をいろいろ研究させていたいただきたいと思う。

**議員** 教育長の懸念されているなかに、保護者の負担ということを言われたが、町立幼稚園の給食は1食300円で、週2回通常であれば8回から9回食べて2400円から2700円かかっている。香芝市は週4日の給食で2700円となっている。また、町内の状況を見ると1食当たりの費用は、保育園では1771円、小学校では2000円、中学校では219円となっている。

そのうえ、献立表を比較してみると、子どもたちの成長に欠かせない重要な栄養素で

あるタンパク質の摂取量に、あまりにも違いがありすぎる。保育園、小中学校は身体が大きさで、摂取カロリーこそ違いがあるが、タンパク質量はほとんど同じ量になっている。これは幼児にもそれだけのタンパク質が必要ということである。

しかし、幼稚園のタンパク質量を見てみると、毎回保育園の4分の1程度しかない。また、食育の観点からも栄養やバランスの良い食事の重要性を各学校に配置をされている栄養士の先生のみなさんに指導をしていただきたい。



▶小学校へ給食を取りに行く県下の幼稚園

## ドロ道通学路の解消を



議員 嶋田善行

**議員** 阿波3丁目のサントル二番館前の三代川沿いの町道西側の土地が盛土されましたが、町道の範囲はどこまでですか。

**都市建設部長** アスファルト舗装をしている所までが町道としての管理範囲で残りは河川です。

**議員** 河川と民地との境界はどこですか。

**都市建設部長** 盛土以前にあった法(のり)部分の中間位までが河川部分ですが、町の管理範囲ではありません。

**議員** 三代川の西側が町道、町道はアスファルト舗装の西端まで、そこから約一メートル位西側までが河川区域、その西側から民地ということですが、盛土以前はこの町道は狭隘な道路で朝夕小中学生数

十人が登下校していました。狭隘であるため車同士は対向できませんでしたが盛土されたことにより、町道が広がったことと対向するようになりました。そのため子ども達は盛土部分を歩かなければならなくなつたのです。

**議員** 雨が降れば盛土部分はドロドロにぬかるみます。子ども達はその泥の中を歩いているんです。

**都市建設部長** 町道ではないと言われますが、町で舗装することはできませんか。

**都市建設部長** 多くの子どもがああ場所を通学利用されていることは認識していますし、盛土部分が雨で泥状になろうかと思えます。

町がああ部分を舗装するには、河川管理者に盛土部分の

河川区域を町が管理するなど河川占用申請をした後に舗装するという手順になります。子どもも安全な通学を確保できるように検討します。

**議員** 以前、提言により東小学校の南側に通用門が設置されました。南方面から通学する子ども達は東小西側の狭い道路を通らずに校舎に出入りでき、子ども達の安全が一つ増えたと喜んでいました。

先ほど検討すると言われましたが、子ども達に泥の中を歩いて通学させてはいけません。早急に舗装して子ども達が雨の日にも安心して登下校できるようにしてください。



▲雨でぬかるんだ通学路

## 新学習指導要領の対応について



議員 吉晴

当町の教育を推進して参りたいと考えております。

**議員** 小学校と中学校それぞれの教育内容について、ゆとり教育事業の時にはなかった教育施策を具体的に伺う。

**教育長** 小学校では国語・社会・算数・理科・体育の科目において授業時数が10%程度増加しております。また、中学校においては、国語・社会・数学・理科・外国語・保健体育の科目で授業時間が10%増加しております。

また、教育内容の主な改善事項は、言語活動・理数教育・伝統や文化に関する教育・道徳教育・体験活動及び外国語教育の充実を図ることとしております。

**議員** 斑鳩町の教育の考え方として「ゆとり教育」から改定された新学習指導要領についての基本的な考え方を伺う。

**教育長** 新学習指導要領は、小学校では平成23年4月、中学校では平成24年4月から全面实施となっております。

これからの教育は「ゆとり」でも「詰め込み」でもないと考え、これからの社会において必要となる「生きる力」を身につけてほしい、そのような思いで

**議員** 斑鳩らしい伝統や文化に関する教育や、特に国語や理科などの科目の時間を増加している中で、これからの斑鳩町の教育の目指す姿を伺う。

**教育長** 斑鳩町の教育は、「育てよう和の心」を教育スローガンとして掲げ、「和」の精神を誇りを持って継承していくこととする子ども達の育成を図ることを最も大きな教育の柱



▲小学校の授業風景

にしております。

学力及び体力の向上施策については、国及び県の研究指定や調査研究に積極的に参画し、成果を上げております。

**議員** 斑鳩の学校に行つてよかつた、と子ども達が大人になつて思い続けられるように、「学力」・「道徳」をバランスよく身につけられるような、真の教育の充実を目指すことを強く願います。

**その他の質問**

※町営住宅の現状について、住民ニーズに応えることができていくのかを今後の町の住宅施策とともに質疑した。

**消防広域化は慎重な判断を**



木澤正男 議員

**議員** 6月議会では、広域消防組合の規約について議決が迫られています。このスケジュールが遅れると法的に問題があるのです。

**総務部長** 消防無線のデジタル化の関係では、現在のアナログ周波数の使用期限が平成28年5月31日となつており、デジタル周波数への移行が必要となつていきます。

消防の広域化に関する基本指針では、消防広域化実現の期限が平成25年3月末までとなつていましたが、東日本大震災の教訓などを踏まえ、平成30年4月1日まで延長されています。

**議員** 広域化後の消防体制や費用負担などが明らかにならない中で、拙速に答えを出していく必要はないと考えます。

また、住民の生命、財産を守るべき消防の体制が大きく変わらうとしているのに、住民に全く説明されていません。説明会などを開催して住民にお知らせし、意見を聞くべきではないですか。

**総務部長** 奈良県広域消防協会の状況については、議会に報告をさせていただいています。また、現在進められている消防広域化については、火災等の通報や救急車の要請など、直接住民の生活に支障や障害は生じないことから、現在のところ住民説明会を開催する予定はございません。

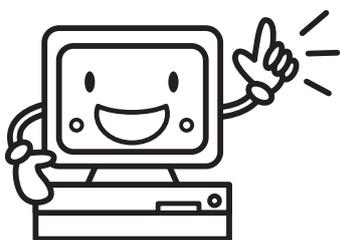
**議員** 事務手続き上の問題ではなく、住民の命を守る消防体制をどうするかという重要な問題です。しっかりと住民にお知らせし、意見を聞くな

かで判断するべきです。

また、消防広域化後に西和消防管内から管轄外への出動が増えるという点について、「今後の話し合いで決める」としか確認されておらず、西和消防の負担が増えないようにするという担保が確定した形で確認されていません。私は、そうした点が確認できない現段階で、消防広域化の是非を判断するのは時期尚早だと考えます。

**その他の質問**

※町立保育所の運営について  
※職員採用の考え方と臨時職員の待遇について



**議会だよりが斑鳩町ホームページで閲覧できます。**

斑鳩町ホームページ (<http://www.town.ikaruga.nara.jp>)で、町議会をクリックしてください。

NO.52 (平成19年5月1日発行) からのバックナンバーも閲覧できます。

# 建

## 設水道常任委員会

6月11日全委員出席のもと、本会議から付託を受けた2議案を慎重に審議し、いずれも可決すべきものとしました。  
また、継続審査案件についても審査しましたので、その主な内容についての概要を報告します。

### 委員会付託議案

◎議案第27号 斑鳩町水道事業給水条例の一部を改正する条例について

今回の条例改正は、奈良県営水道の給水料金の減額改定に伴い、県営水道料金が平成25年4月から値下げされたことにより、その値下げ分を使用者の皆様に還元するため、平成25年10月分の水道料金から、すべての口径を対象に使用料金を1立方メートル当たり一律10円値下げとなる改定を行うものです。

◎議案第31号 平成25年度斑鳩町公共下水道管渠築造工事請負契約の締結について

この工事路線は、竜田川岩瀬橋西詰めの既設マンホールを最下流として、町道502号線内を西方向へ延長298.5m、また、町道516号線、紅葉ヶ丘自治会へ入る南北道路に南方向へ47.8mの路線で、去る5月14日に指名競争入札を行った結果、株式会社二隆建設が、9786万円で落札し、落札率は92.5%です。

### 継続審査案件

◎公共下水道事業に関することについて

下水道工事進捗状況は、主要な幹線工事である岡本污水幹線のシールド工法による管渠築造工事と目安污水幹線の推進工法による管渠築造工事を進めています。また、公共下水道の接続率は、64.2%となっております。

◎都市計画道路の整備促進に関することについて

いかるがパークウェイについて、平成25年度末の稲葉車瀬区間の供用に向けての工期は、平成25年5月29日から26年2月28日までの予定。今後、いかるがパークウェイ推進協議会に工事概要を報告し、関係自治会に対する工事説明会が行われた後、速やかに工事着手を行います。  
また、法隆寺線整備事業では、国道25号取り付け部分については、土地の境界の確定、代替地駐車場の範囲の確定を行うための作業を進めています。

◎JR法隆寺駅周辺整備事業に関することについて

駅北口からの南北の町道312号線（5号線）の路線東側1件について、隣接地の建築物が5月末においてすべて除却され更地になったことを確認。今後、地権者双方が敷地境界を確認された後、駅前の道路整備事業についての交渉を進められる環境が整ってきたとの報告がありました。

### 各課報告事項

○斑鳩の里観光案内所及び斑鳩町観光自動車駐車場指定管理者事業報告について

一般社団法人斑鳩町観光協会が指定管理者として運営管理するなか、観光協会の職員3名と臨時職員2名の計5名で、ローテーションを組み無休で運営しています。

法隆寺iセンターは、歴史街道推進事業の拠点施設として、法隆寺や周辺の行事等をはじめ歴史街道推進協議会とも連携し情報発信に努めます。さらに、町内観光施設の案内を積極的に進めているとの報告がありました。

○開発行為に伴う小吉田児童公園の整備について

民間事業者において開発行為を計画中で、計画地に隣接する小吉田2丁目地内の都市公園、小吉田児童公園の一部と開発予定土地との交換の申し入れに、計画内容をもって公園の現状と比較検討し、総合的に判断した結果、一定の公益上の利点が認められることから、当該開発に伴う公園整備計画に基づきまして、所要の手続き等を進めたいとの報告がありました。



▲小吉田児童公園

### その他

・町道管理の状況について  
・竜田大橋付近の歩道整備について

（飯高委員長記）

開会中の6月13日(木)に全委員出席のもと、委員会を開催いたしましたのでご報告いたします。

今議会における当委員会への付託議案はありませんでした。

# 厚生常任委員会

## 継続審査案件

### ◎環境保全及びごみ減量化・資源化の推進に関することについて

平成24年度のごみ資源物の処理状況のまとめが終わり、それらの数字を示す資料が提出されました。

家庭系、事業系、公共施設のごみの排出状況の増減の分析がされています。

特に、大和川に自然に生えていた樹木に雨のあと、流れてきたごみがひっかかり、景観上も良くないことから、大和川河川事務所に樹木の伐採を要望しており、本年2月から3月にかけて伐採が行われ、それらが持ち込まれたことで、事業系ごみが増加となり、全体の増加となったが、それがなければ、事実上は減少しているということでした。また、斑鳩町のごみの排出量は、国や奈良県の排出量に比べて少なくなっていることや、逆に資源化率は高い水準になっていることが示されました。

6月1日に実施されたクリーンキャンペーンには、約2700

人の参加がありました。委員から特段の質疑はありませんでした。



▲ごみがひっかった大和川の樹木

## 各課報告事項

### ○難聴児補聴器購入費の助成について

国・県などの助成事業であることや、該当者が現在はいないことなどを確認し、今後申請方法や制度の啓発に努めるように意見しました。

### ○国民健康保険税のコンビニ収納・ペイジー収納の利用状況について

収納方法別に数字が示されました。納付に伴うそれぞれの手数料を確認し、総合的に手数料合計の割合をどう見るの

かについて質疑をし、収納率向上に努めるよう意見がありました。

### ○斑鳩町社会福祉協議会の高齢者等外出支援事業の利用状況について

4月にスタートした生き生き号の4・5月各コースの毎日の利用者数が出されました。

委員から、今後も統計を取り、利用者の意見を取り入れ、多くの方が利用できるように必要があれば改善すべきである。という意見がありました。

### ○その他に、社会福祉協議会が行う災害ボランティアバスについて報告がありました。

東日本大震災の時から行っている岩手県大槌町へ今年も支援に行く予定で、日程は、土日を含め8月9日から8月12日までの3泊4日。今回は仮設住宅での炊き出し、また、それらを通じての交流活動を中心に予定しています。社協だよりで募集したところ現在の応募者は10人だという報告がありました。

委員から、募集を社協だよりだけでなく、町の広報にも掲載したほうがよい。昨年参加し

た人も募集を知らない場合があった、社協の存在や事業を広く知ってもらう機会としても広く広報、周知していく方がよい。働いている人には、土日を入れるのは良いが、お盆前の日程であれば、長い休暇となり休みを取りにくい場合もある。行く時期についても検討してほしい。等などの意見がありました。



## その他

### ・おむつ用ごみ袋について

0・1・2歳児に同じ枚数を配付しているが、0歳児では不足する、1歳児・2歳児では余るという声があり、使う頻度や必要性に応じて、枚数設定できないかという意見がありました。

(里川委員長記)



## 務常任委員会

6月14日、本会議から付託を受けた議案を審議した結果、すべて原案どおり可決することと決しました。

また、継続審査案件の審査や各課報告事項として諸報告を受けましたので、その主な内容について報告します。

### 委員会付託議案

- ◎議案第24号 特別職の職員等の給与の臨時特例に関する条例について
- ◎議案第25号 斑鳩町の一般職の職員の給与の臨時特例に関する条例について

国の厳しい財政状況や東日本大震災の財源捻出を理由として、国家公務員の給与減額が行われたことに伴い、地方公務員も国に準じた減額を行うよう国からの要請があり、条例改正を行うものです。

- ◎議案第26号 斑鳩町スポーツ施設条例の一部を改正する条例について

すこやか斑鳩・スポーツセンターのトレーニング機器使用料の支払いに、回数券方式を取り入れるため条例改正を行うものです。

- ◎議案第28号 平成25年度斑鳩町一般会計補正予算(第2号)について

LED防犯灯への切り替えや、あわ保育園に園児送迎用駐車場を整備するのに必要な予算補正を行うための改正を行うものです。

- ◎議案第32号 奈良県広域消防組合の設立に関する協議について

◎議案第33号 奈良県広域消防組合設立に伴う西和消防組合の解散に関する協議について

- ◎議案第34号 西和消防組合の解散に伴う財産処分に関する協議について

大規模災害への対応や消防行政の合理化・効率化を図るため、奈良市、生駒市を除く県下37市町村による広域消防組合を設立することに伴う規約の合意を図るものです。

また、広域消防組合設立に伴う西和消防組合の解散、財産処分について合意を図るものです。

- ◎議案第35号 平成25年( )第6号慰謝料等請求調停事件の和解について

- ◎議案第36号 平成25年度斑鳩町一般会計補正予算(第3号)について

平成23年に斑鳩小学校の体育の授業中に起きた事故に対し、慰謝料等の損害賠償を求める調停があり、その和解内

容の承認と、それに伴って発生する費用を予算補正することの承認を求めるものです。

### 継続審査案件

- ◎斑鳩町における歴史的史跡等の発掘調査、整備保存に関することについて

平成24年度の斑鳩町文化財活用センター入館者数の報告があり、前年度と比較して990人増となったことや来館者に対するアンケート調査の結果について報告を受けました。

また、好評となっている「こども勾玉づくり教室」の開催や史跡中宮寺跡整備検討委員会の開催が予定されているとの報告を受けました。

### 各課報告事項

- ◎斑鳩町文化振興センター指定管理者の報告について

- ◎平成24年度町税収納状況について

- ◎コンビニ収納・ペイジー収

納の利用状況について

- ◎夏季一斉閉庁について

- ◎防災協定について

- ◎岩手県大槌町への支援について

- ◎地域交流館の要望について

- ◎期日前投票宣誓書の入場券裏面への印刷について

- ◎職員採用試験の実施について

- ◎ご当地ナンバー「飛鳥」の導入について

- ◎学校給食食材の青虫等の付着による献立の変更について

### その他

- ・斑鳩町庁舎の電気契約による変化について

- ・消防団の研修旅行について
- ・質疑・意見がありました。

(木澤委員長記)

6月10日全委員出席のもと、本会議から付託を受けた2議案を審議した結果、いずれの議案も原案どおり認定及び可決することに決めました。その主な内容について報告します。



## 水道決算審査特別委員会

### 代表監査委員の 審査結果報告

決算書類は関係法令に準拠して作成されており、当該事業年度の経営成績及び当該事業年度末の財政状況を適正に表示しているものと認められた。

給水戸数は増加しているが、総有収水量の減少幅が大きく、特に有収率については、94.2%と前年度より1.2%減少している。全国的には高いレベルにあるが、水道事業会計の経営を安定的に維持するには、有収率の向上が課題。経常利益では、3764万2千円の黒字となったが、給水収益は、前年度より1501万6千円の減収で、それを上回る人件費等経費削減などにより好決算となっているもので、今後も給水収益は減少傾向が続くものと想定され、経営の健全な状況を維持するには、長期的財政見通しのもと慎重な姿勢が必要との意見です。

### 水道事業会計決算及び水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての説明

老朽管更新・新設改良・公共下水道築造工事で管延長2197mで、工事の施工にあたっては、突発的な配水管事故での断水区域をできる限り縮小するよう管路整備、更に、北部配水池ドームの更新事業・三井浄水場薬注設備更新事業・取水井戸ポンプ更新等適切な維持管理・自己水の確保に努め、「安全」で「安心」できる「良質な水」を安定的に供給するためサービス水準の向上・経営基盤の強化を図り、経営の効率化を念頭に、健全な水道事業会計の運営に努めるとのことです。



▲北部配水池ドーム更新事業

### 質問と答弁

**問** 有収率は、昨年度より1.2%下がっていることについて。

**答** 夏場水圧の変動が大きい時期に漏水調査を実施しているが、冬場漏水調査を実施していない時期での漏水で、経費の問題もあり、配水量に十分注意をして行きたい。

**問** 石綿管の更新が終わったから、塩ビ管の更新事業になると思うが。

**答** 石綿管の更新事業は、26年ぐらいで完了すると見込んでいる。塩ビ管の更新も管路近代化事業で進めている。

**問** 配水管路台帳システムの現状について。

**答** 過去に遡った分についても、ほぼ完了しているが、細かい点についてさらに精査しながら作業を進めている。

**問** 代表監査委員からの減価償却の定額法と定率法ということでの指摘について。

**答** 経営の状況も踏まえた中で、相談もしながら研究していきたい。

**問** 有収率には、漏水・配水管の事故が対象となると思うが、他の原因もあるのか。

**答** 使用者のメーターを通過しない利用で、消火栓からの使用や、配水管工事での洗管作業・浄水場改良工事での洗浄等です。

その他、委員から質疑があり理事者よりの確な答弁がされました。その結果、議案第29号 平成24年度斑鳩町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について・認定第1号 平成24年度斑鳩町水道事業会計決算の認定については、満場一致で認定すべきものと決めました。

(辻委員長記)

### 水道決算審査特別委員会

委員長	辻 善次
副委員長	紀 良治
委員	宮崎和彦
委員	小林 誠
委員	嶋田善行
委員	飯高昭二
委員	木澤正男

# 委員会の新しい構成をお知らせします (平成25年5月9日～)

## 建設水道常任委員会

委員長 飯高 昭二  
副委員長 辻 善次  
委員 中川 靖広  
〃 紀 良治  
〃 小野 隆雄  
〃 木澤 正男  
〃 木田 守彦

道路、河川、橋梁、町営住宅、観光イベント、町営駐車場、商工業、農業、建築開発に伴う各種規制、屋外広告、公園・緑地、駅前整備、都市計画道路、公共下水道、上水道に関する事等についての調査や、議案・請願等の審査をします。

## 厚生常任委員会

委員長 里川宜志子  
副委員長 辻 善次  
委員 宮崎 和彦  
〃 小林 誠  
〃 吉野 俊明  
〃 伴 吉晴  
〃 飯高 昭二

保健事業、児童福祉、障がい者福祉、高齢者福祉、介護保険、国民健康保険、ごみ問題、環境対策、住民登録・戸籍に関する事等についての調査や、議案・請願等の審査をします。

## 総務常任委員会

委員長 木澤 正男  
副委員長 小林 誠  
委員 中川 靖広  
〃 吉野 俊明  
〃 嶋田 善行  
〃 小野 隆雄  
〃 坂口 徹

町の総合計画や行政改革、防災計画、コミュニティ、文化振興財団、財政計画、財産管理、町民税、固定資産税、小・中学校、幼稚園、生涯学習に関する事等についての調査や、議案・請願等の審査をします。

平成25年度の議会の構成は、5月9日より次のとおりになりました。

議長 中西 和夫  
副議長 伴 吉晴  
監査委員 中川 靖広

## 広報発行常任委員会

委員長 里川宜志子  
副委員長 宮崎 和彦  
委員 伴 吉晴  
〃 紀 良治  
〃 嶋田 善行  
〃 坂口 徹  
〃 木田 守彦

議会広報の編集、発行に関する事務をします。

## 議会運営委員会

委員長 小野 隆雄  
副委員長 木澤 正男  
委員 宮崎 和彦  
〃 小林 誠  
〃 伴 吉晴  
〃 嶋田 善行  
〃 坂口 徹

定例議会の会期、議事日程や議事進行に関する事、請願・陳情の処理に関する事、意見書の提出等議会の対外的問題に関する事等、その他議会運営上必要と認める事項や、他の委員会に属さない事項の審査、調査をします。



▲広報発行常任委員会

## 編集後記

5月の臨時議会で委員会の構成が変わりました。今年を表紙にも季節感を出せるような工夫をしようということになりました。また、議員定数検討特別委員会も設置され、議会がどうあるべきかが議論されます。

地域主権と言って、新たな町の条例もどんどん増えているものの、国が示す基準に基づくものも多くて、矛盾を感じることもしばしばあります。議会としても、いかに魅力ある町「斑鳩町」にしているのか大きな課題も山積みです。

さらに、開かれた議会を目指し、行政課題への政策立案能力を高めながら、わかりやすい広報をみなさんに見ていただけるように委員会として全力を尽くして行きたいと思っています。

(里川委員長記)

